

第20回

上富良野町農業委員会総会議事録

平成28年2月10日

上富良野町農業委員会

第20回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 平成28年2月10日(水) 午後1時00分から午後1時35分

2 場 所 上富良野町役場 第2会議室

3 出席委員 11名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	谷本 嘉彦	2	三好 利和	3	谷 忠
4	杉本 隆一	5	石橋 信次	6	佐藤 良二
8	島田 政志	9	舘尾 雄治	10	長谷川裕見
11	井村 悦丈	12	青地 修		

4 欠席委員

7	井村 昭次				
---	-------	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の決定
- 日程第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程第3 報告第2号 農業委員会事務監査の報告について
- 日程第4 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 日程第5 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

7 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局	局長	北越 克彦	主査	甲斐 幹彦
----------	----	-------	----	-------

8 会議の概要

開会（午後1時00分） （着席）

開会の宣言

事務局長 只今より、第20回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

事務局長 ご起立の上、農業委員会憲章の唱和を行います。
10番 長谷川裕見 委員に合わせ、ご唱和ください。

長谷川委員 「唱和」

事務局長 ご着席ください。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、11名であります。定数に達しておりますので、これより第20回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、2番 三好利和 君、3番 谷 忠 君、を指名いたします。

議長 日程第2 「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」の件を議題といたします。報告第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 報告第1号について、ご説明いたします。
農地法第18条第6項の規定による農地の貸借権の解約申し出のあった次の件について、同法第18条第1項のただし書の規定に該当するので報告いたします。以下、報告第1号朗読。

1番、〇〇地区、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんから〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんへ賃貸をされていた件です。畑1筆、面積が9,645㎡、農業経営基盤強化促進法による平成30年11月30日までの賃貸借でしたが、この度、〇〇〇〇さんが息子さんへ経営移譲されるため賃貸している農地を合意解約となりました。

2番、〇〇地区、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんから〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんへ賃貸されていた件です。畑5筆、合計面積が37,854㎡、農業経営基盤強化促進法による平成36年11月30日までの賃貸借でしたが、この度、〇〇〇〇さんが息子さんへ経営移譲されるため賃貸している農地を合意解約となりました。

3番、〇町〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さんから〇〇線〇〇号〇〇番地〇〇の〇〇〇〇さんへ賃貸されていた件です。畑6筆、合計面積が102,510.29㎡、農業経営基盤

事務局 強化促進法による平成31年11月30日までの賃貸借でしたが、この度、〇〇〇〇さんが息子さんへ経営移譲されるため賃貸している農地を合意解約となりました。
4番、〇〇地区、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんから〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんへ賃貸をされていた件です。畑2筆、合計面積が20,286㎡、農業経営基盤強化促進法による平成28年11月30日までの賃貸借でしたが、この度、〇〇〇〇さんが売買を希望することになり合意解約となりました。現在、〇〇地区の斡旋で公開されております。
5番、〇〇地区、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんから〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんへ賃貸をされていた件です。畑2筆、合計面積が10,838㎡、農業経営基盤強化促進法による平成29年11月30日までの賃貸借でしたが、この度、〇〇〇〇さんが売買を希望することになり合意解約となりました。現在、〇〇地区の斡旋で公開されております。
6番、〇〇地区、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんから〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんへ賃貸をされていた件です。畑1筆、面積17,704㎡、農業経営基盤強化促進法による平成30年11月30日までの賃貸借でしたが、この度、〇〇〇〇さんが売買を希望することになり合意解約となりました。現在、〇〇地区の斡旋で公開されております。
7番、〇〇地区、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんから〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんへ賃貸をされていた件です。田1筆、面積4,695㎡、農業経営基盤強化促進法による平成36年11月30日までの賃貸借でしたが、この度、〇〇〇〇さんの規模縮小により合意解約となりました。現在、売買へ向けて調整中とのこと。
8番、〇〇地区、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんから〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんへ賃貸をされていた件です。田2筆、合計面積12,720㎡、農業経営基盤強化促進法による平成36年11月30日までの賃貸借でしたが、この度、〇〇〇〇さんの規模縮小により合意解約となりました。現在、賃貸へ向けて調整中とのこと。
9番、〇〇地区、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんから〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんへ賃貸されていた件です。田2筆、合計面積42,139㎡、農業経営基盤強化促進法による平成33年11月30日までの賃貸借でしたが、この度、〇〇〇〇さんが売買を希望することになり合意解約となりました。現在、〇〇地区の斡旋で公開されております。

議 長 報告第1号について、発言はありますか。

長谷川委員 6番の件について確認します。斡旋の資料では畑2筆で面積が約20,000㎡でしたが。

事務局 斡旋に出たのは畑2筆ですが、元々の賃貸契約は畑1筆だけですので、合意解約は畑1筆となります。

谷委員 9番の件について確認します。〇〇〇〇さんは〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんですか。

事務局 〇〇〇〇さんの〇〇〇〇さんです。

谷委員 〇〇〇〇さん名義ですか。わかりました。

議 長 他にありませんか。

「発言なし」の声あり

発言がなければ、報告第1号を終わります。

議 長 日程第3 報告第2号「農業委員会事務監査結果の報告について」の件を議題といたします。
報告第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 報告第2号について、ご説明いたします。報告第1号朗読

議 長 報告第2号について、石橋信次事務監査委員から補足説明をお願いします。

石橋委員 事務監査委員の石橋です。

平成27年度、4月～10月分の事務監査を1月19日に監査委員3名（井村、石橋、杉本）にて、農業委員会事務室で実施しました。

農業委員会に関する法律に基づく事務及び町の委任に基づく事務並びに関係会計処理について、伝票、決議書、復命書など関係書類の資料の提出を求め、その中から抽出して点検、照合を行うとともに、事務職員から事務の執行状況及び内容の聴取を行なったところです。

その結果、事務は適正に処理されていると認められましたので、報告いたします。

議 長 報告第2号「農業委員会事務監査結果の報告について」説明していただきましたが、発言はありませんか。

「なしの声あり」の声あり

発言がなければ、報告第2号を終わります。

議 長 日程第4 議案第1号 「農地法第3条第1項による許可申請について」の件を議題といたします。議案第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。

農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき許可に可否について審議を求めます。

平成28年2月10日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。以下、内容を朗読。

1番、出し手は、〇〇地区で農業をされておりました〇〇〇〇さんですが、現在は長野県〇〇〇〇にお住まいです。〇〇〇〇さんの田と畑の4筆、面積合計15,369㎡、受け手は、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんへの賃貸です。

2番、出し手は、〇〇地区、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。受け手は、〇〇地区、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。〇〇〇〇さんから〇〇〇〇さんへの経営移譲に伴う使用貸借です。牧場と田と畑の19筆、面積合計346,775㎡です。

3番、出し手は、〇〇地区、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。受け手は、〇〇地区、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。〇〇〇〇さんから〇〇〇〇さんへの経営移譲に伴う使用貸借です。田と畑の27筆、面積合計345,511㎡です。

4番、出し手は、〇〇地区、〇〇線〇〇号〇〇番地〇〇の〇〇〇〇さん。受け手は、〇〇地区、〇〇線〇〇号〇〇番地〇〇の〇〇〇〇さん。〇〇〇〇さんから〇〇〇〇さんへの経営移譲に伴う使用貸借です。田と畑の23筆、面積合計291,920㎡です。

事務局 5番、出し手は、〇〇地区、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。受け手は、〇〇地区、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。〇〇〇〇さんから〇〇〇〇さんへの経営移譲に伴う使用貸借です。田と畑の30筆、面積合計202,777.15㎡です。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第1号 1番について、提案に関する補足説明を願います。
「8番 島田委員」

島田委員 8番 島田です。 議案第1号 1番について、補足説明いたします。

出し手 元々は〇〇線〇〇号 におられました。〇〇〇〇さん、
現在は、長野県に在住されています。
受け手 〇〇線〇〇号 〇〇〇〇さん 所在地は、〇〇線〇〇号となります。

〇〇〇〇さんの離農により、〇〇〇〇さんへの賃貸となりました。
詳細については、事務局説明のとおりです。

慎重審議をよろしくお願いたします。

事務局 詳細の説明させていただきます。〇〇〇〇さんの跡地には新規就農の予定があります。現在は〇〇〇〇の職員で若い方です。〇〇〇〇さんに指導を受けながら就農を目指し、産業振興課と資金の関係で調整している。いきなり農地を保有することはできませんので、〇〇〇〇の農地を〇〇〇〇へ賃貸して、その農地を研修として使用するようです。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

石橋委員 〇〇〇〇さんが新規就農される時に農地面積を20,000㎡持つことでしたよね。残りの面積は〇〇〇〇さんとの賃貸ですか。

事務局 今回の賃貸する面積は15,000㎡です。20,000㎡以上ないと農家になれないのですが、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇の賃貸が5,000㎡残っております。そのまま賃貸は継続されております。

議長 他にありませんか。

「なしの声あり」

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 議案第1号 2番3番4番について、提案に関する補足説明を願います。
「6番 佐藤良二委員」

佐藤委員 6番 佐藤です。議案第1号2番3番4番について、補足説明いたします。

2番 出し手 ○○線○○号の○○○○さん、受け手 ○○線○○号の○○○○さん、息子の○○○○さんへの経営移譲に伴い、使用貸借となりました。

3番 出し手 ○○線○○号の○○○○さん、受け手 ○○線○○号の○○○○さん、息子の○○○○さんへの経営移譲に伴い、使用貸借となりました。

4番 出し手 ○○線○○号の○○○○さん、受け手 ○○線○○号の○○○○さん、息子の○○○○さんへの経営移譲に伴い、使用貸借となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号2番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第1号3番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第1号4番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第1号5番について、提案に関する補足説明を願います。
「3番 谷 忠 委員」

谷委員 3番 谷です。議案第1号5番について、補足説明いたします。

5番 出し手 ○○線○○号の○○○○さん、受け手 ○○線○○号の○○○○さん、息子の○○○○さんへの経営移譲に伴い、使用貸借となりました。

谷委員 慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号5番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第5 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。議案第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。
農地法第5条の規定による許可申請のあった次の件について、審議を求める。
平成28年2月10日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修

審議の資料として、農地法第5条調書を添付してございますのでご覧願います。以下、内容を朗読。

1番、〇〇〇〇の東側の道路沿いです。この並びには家が建っておりまして、今回の申請地が最後に残った場所です。

2番、農業振興地域の農用地区域です。現在、区域の変更の手続きをしております。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第2号1番 について、提案に関する補足説明を願います。

「3番 谷 忠 委員」

谷委員 3番 谷です。議案第2号1番について、補足説明いたします。

出し手、〇町〇丁目の〇〇〇〇さん、受け手、〇町〇丁目の〇〇〇〇さん、一般住宅建設のため転用による売買です。

所在地は、〇〇〇〇の東側の道路沿いとなります。
都市計画の用途地域内で、第3種の農地区分であり、転用には問題ないと思います。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議 長 なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第2号2番について、提案に関する補足説明をお願いします。

「11番 井村悦丈 委員」

井村委員 11番 井村です。議案第2号 2番について、補足説明いたします。

所有者 ○○線○○号 ○○○○さん 転用者 ○○線○○号 ○○○○さん、
所在地は○○○○道路沿いの南側になります。

農振農用地区域での農業用施設の建設のため転用となり、用途変更を手續しています。
転用には問題ないと思います。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 2番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。

第20回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」

以上、報告2件、議案2件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

上記第20回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

平成28年2月12日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____